

## 令和8年度 HACCP 振り返り講習会（6月、7月）開催案内

このことについて、下記のとおり講習会を開催します。

### 記

#### 1 講習会受講対象者

県域（安芸、中央東、中央西、須崎、幡多保健所管内）に営業施設のある食品等事業者（食品衛生法による食品営業許可・営業届出をしている営業者、従業員）

※HACCPの振り返りについて学ぶことができるので、特に衛生管理計画の作成、記録ができていない事業者におすすめです。

※計画の作成、記録についても解説するので HACCP の導入から学びたい事業者も参加いただけます。

#### 2 講習会の開催日時及び会場

|   | 開催日時                      | 会場                                   | 対象業種        | 定員数 |
|---|---------------------------|--------------------------------------|-------------|-----|
| 1 | 6月4日(木)<br>13時30分～15時30分  | 安芸福祉保健所<br>安芸市矢ノ丸1-4-36<br>高知県安芸総合庁舎 | 菓子<br>製造業   | 30  |
| 2 | 6月26日(金)<br>13時30分～15時30分 | 中央東福祉保健所<br>香美市土佐山田町山田<br>1128-1     | 菓子<br>製造業   | 30  |
| 3 | 7月15日(水)<br>13時30分～15時30分 | 中央東福祉保健所<br>香美市土佐山田町山田<br>1128-1     | そうざい<br>製造業 | 30  |
| 4 | 7月27日(月)<br>13時30分～15時30分 | 幡多福祉保健所<br>四万十市山手通19<br>幡多総合庁舎3階会議室  | 飲食店<br>営業   | 30  |

※注意事項：

- ①会場の駐車場には数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関、又はお乗り合わせのうえお越してください。
- ②会場収容可能人数を超過した場合にはお断りすることがあります。
- ③管轄保健所管内にある営業施設を優先とします。

#### 3 講習会の内容

##### (1) 受付

講習開始時間の30分前より受付します。

##### (2) 講習及び演習

HACCPに沿った衛生管理について、衛生管理計画の作成、記録、振り返りまで手引き書を元に解説します。

事業者には記録の振り返りの演習、それぞれのお店の衛生管理計画、記録を用いた振り返りの実践をしていただきます。

#### 4 持ち物（※(2)(3)の衛生管理計画、記録はなくても受講いただけます）

##### (1) 筆記用具

##### (2) 自身のお店の衛生管理計画

##### (3) 直近1ヶ月の記録

## 5 受講手続

令和8年度 HACCP 振り返り講習会申込書（別紙）に、必要事項を記載し、営業施設のある管轄保健所へ提出してください。

## 6 申込書受付

### (1) 受付期間、提出先

受付期間は講習会開始 **7 日前**までとします。

平日、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分。

(12 時から午後 1 時を除く。)

郵送の場合は講習会開始 **7 日前**までの消印有効とします。

### (2) 提出先

営業施設のある管轄保健所に持参又は郵送、FAX により提出してください。

|   | 保健所名   | 住所・電話・FAX   | 管轄市町村  |
|---|--------|---|--|
| 1 | 安芸保健所  | 〒784-0001<br>安芸市矢ノ丸 1-4-36<br>高知県安芸総合庁舎<br>(TEL) 0887-34-3173<br>(FAX) 0887-34-3170 | 安芸市、室戸市、東洋町、<br>奈半利町、田野町、安田<br>町、北川村、馬路村、芸<br>西村 |
| 2 | 中央東保健所 | 〒782-0016<br>香美市土佐山田町山田<br>1128-1<br>(TEL) 0887-53-3190<br>(FAX) 0887-52-4561       | 南国市、香南市、香美市、<br>本山町、大豊町、土佐町、<br>大川村              |
| 3 | 中央西保健所 | 〒789-1201<br>高岡郡佐川町甲 1243-4<br>(TEL) 0889-22-2588<br>(FAX) 0889-22-9031             | 土佐市、いの町、仁淀川<br>町、佐川町、越知町、日<br>高村                 |
| 4 | 須崎保健所  | 〒785-8585<br>須崎市東古市町 6-26<br>須崎第二総合庁舎<br>(TEL) 0889-42-1999<br>(FAX) 0889-42-8924   | 須崎市、梶原町、津野町、<br>中土佐町、四万十町                        |
| 5 | 幡多保健所  | 〒787-0028<br>四万十市中村山手通 19<br>(TEL) 0880-34-5119<br>(FAX) 0880-35-5980               | 四万十市、宿毛市、土佐<br>清水市、大月町、三原村、<br>黒潮町               |

## 7 お問い合わせ先

営業施設のある管轄保健所、又は高知県健康政策部薬務衛生課（電話 088-823-9672）まで。

(別紙)

令和8年 月 日

高知県知事 様

令和8年度 HACCP 振り返り講習会申込書 (6月、7月)

1 申込者

|                 |  |
|-----------------|--|
| 営業者名<br>(法人/個人) |  |
| 営業施設名<br>(店舗名)  |  |
| 営業施設所在地         |  |
| 申込代表者名          |  |
| 申込代表者<br>電話番号   |  |

2 参加希望会場等 (参加希望の会場に○印と参加者数をご記入ください。)

| 希望会場 | 参加者数 | 開催日時・場所                           | 会場                                    | 対象業種 | 定員数 |
|------|------|-----------------------------------|---------------------------------------|------|-----|
|      |      | 6月4日(木)<br>13時30分～15時30分<br>安芸市   | 安芸福祉保健所<br>安芸市矢ノ丸 1-4-36<br>高知県安芸総合庁舎 | 菓子   | 30  |
|      |      | 6月26日(金)<br>13時30分～15時30分<br>香美市  | 中央東福祉保健所<br>香美市土佐山田町山田<br>1128-1      | 菓子   | 30  |
|      |      | 7月15日(水)<br>13時30分～15時30分<br>香美市  | 中央東福祉保健所<br>香美市土佐山田町山田<br>1128-1      | そうざい | 30  |
|      |      | 7月27日(月)<br>13時30分～15時30分<br>四万十市 | 幡多福祉保健所<br>四万十市山手通 19<br>幡多総合庁舎 3階会議室 | 飲食店  | 30  |

注意事項：

- ①会場の駐車場には数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関、又はお乗り合わせのうえお越してください。
- ②会場収容可能人数を超過した場合にはお断りすることがあります。
- ③管轄保健所管内にある営業施設を優先とします。